

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会
(第7期計画期間 第8回会議) 議事録

日時：令和2年7月2日（木）18：00～19：10

場所：仙台市役所2階 第一委員会室

〈出席者〉

【委員】

井野一弘委員長、岩渕秀子委員、大内修道委員、駒井伸也委員、佐藤功子委員、鈴木峻委員、長野正裕委員、橋本啓一委員、森高広委員、若生栄子委員 以上10名、五十音順

【仙台市職員】

保険高齢部長米内山、高齢企画課長白岩、地域包括ケア推進課長松本、地域包括ケア推進課認知症対策担当課長千葉、介護保険課長中村、介護事業支援課長山崎、地域包括ケア推進課推進係長佐藤、介護事業支援課居宅サービス指導係長雫石

〈議事要旨〉

1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については佐藤功子委員に依頼→佐藤功子委員了承

2 報告

(1) 令和2年度地域包括支援センターの事業計画について

地域包括ケア推進課長松本から説明（資料1、資料1-1①, ②）

【質疑応答】

なし

(2) 地域包括支援センターの事務所移転等について

地域包括ケア推進課長松本から説明（資料1-2）

【質疑応答】

なし

3 議事

(1) 令和2年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について

地域包括ケア推進課長松本、介護事業支援課長山崎から説明（資料2-1、資料2-2①②③、資料2-3、参考資料1）

【質疑応答】

橋本委員：地域包括支援センターには、地域に密着して一所懸命頑張っていただいている。今年度の事業評価と指導の実施について、国の指標と仙台市の指標を基に、ヒアリング調査を行うという説明があったが、今年度はコロナ禍で、社会不安が相当高まっていて、地域活動の自粛というように社会全体が制限されているわけであり、特に、人と人が顔を合わせて何かをすることが困難な状況にある。特に、外出自粛の影響で、高齢者が体を動かす機会が減り、心身機能の低下が懸念される。高齢の方に直接話を伺ったところ、「出かけちゃだめだと言われるので、一日中家に居た、一日中テレビを見ていた」という方々が結構増えているのは当然の結果であり、「腰が痛くなった」「転びやすくなった」という声はかなり聞かれている。

今日、小学校の校長先生と情報交換する機会があったが、「子供たちに怪我がすごく多い、2か月間自粛してきたこともあって、どうも子供たちの気持ちに体がついていっていないようだ」という話を伺い、驚いたところである。子供たちでそうであれば、高齢の方々はなおさらそうではないかと思った。また、消費者被害と言うか、マスクや効果が不明な消毒液の売り込みを受けたといった相談を、高齢の方々から私自身も受けたことがあった。こういった状況の中で、センターの職員の方々は、家庭訪問や地域支援事業を進めるにあたって、自分が感染するリスクや自分が相手に感染させてしまうリスクがあることから、試行錯誤しながら、悩みながら取り組んできた、話を伺った。また、状況が大きく変わっており、当初の事業計画を進めていくことが難しい中、試行錯誤しながら、遅れを挽回しながら、サービス提供、様々な相談に対応していかなければいけない、といった声もあった。資料の指標を見てみると、平時の指標が具体的に記されているが、このような状況においては、各センターが一所懸命に取り組んでいる積極的な事業などについて、自己評価の項目を新たに作成するなど評価してあげる仕組み、他のセンターにも参考にしてもらえそうな仕組みを考えてもよいのではないかと。何か考えがあれば教えていただきたい。

松本課長：ご紹介いただいたように、各センターでは知恵を出し合いながら、様々な取組を行っていただいている。一つ例をあげると、介護予防教室がある。通常

であれば、屋内に十数名集めて行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響でその形での実施は難しいということで、センターによっては、青空運動教室の様な形で近くの公園で行う、あるいはウォーキングを行うといったところもある。また、あるセンターでは、十数名を一度に集めるのではなく、時間帯を決めて個別対応で、その人の状態像を見た上で、その人に必要な運動や指導を行うといった、やり方を工夫している。

こういった取組を他のセンターでもできないか、良い取組を評価し、全市に広めていくようなことも必要かと考えている。

センターの個別評価であれば、資料2-3の事業評価Ⅱの総括表の中で、なんらかの形で工夫をしながら行っている点を評価する、そして、評価結果を全センターに返すときに、センター名を伏せた上で、こういったやり方でやっているセンターもあるという形で、優れた事例の紹介も以前からやっているの、こうしたことにより、全市に広まっていけばいいと考えている。

橋本委員：ぜひ、センターの積極的な取組を評価していただきたい。また同時に、そういった良い事例、参考になる事例を、他のセンターでも生かされるよう、事業評価などに記載できれば、より良いものになると思うので、提案させていただいた。

若生委員：認知症の施策推進大綱を踏まえて地域包括支援センターでも力を入れてくださることは、当事者の団体として大変ありがたいと思っている。しかし、私共が様々な相談を受ける中で、こんな例があった。認知症の方の早期発見・対応について、なかなか受診に結びつけられない方々が結構いらして、認知症初期集中支援チームに連絡して、対応して欲しいという旨をセンターに連絡していた。しかし、その後どのように対応してくださったのか、受診に結びついたのか、対応結果の報告がない。センターには結果報告を行っていただき、事後報告の有無までを含めて評価していただきたい。

もう一点、認知症、高齢者虐待の対応についてだが、家族としては、虐待ということではなく、少し注意したことで、叩かれたとか、虐待を受けたというようなことを、認知症の本人がセンターに連絡して、家族が窮地に追い込まれたという事例があり、虐待者として地域から見られたと聞いた。その真偽は分からないが、そのような地域の目というのは家族にとっても住みにくい原因になるのではないかと思う。一概に、認知症の本人の声がすべて正しいという訳でもないと思う。そのようなところを、きちんと判断して、どれが正しい対応だったのか、どれが真実なのかということも見極めることも地域包括支援センターとしての仕事にしていただきたいと思う。地域

の中でも家族が孤立しないようにと思っているので、事例をお話しさせていただいた。

松本課長：地域における「連携」の大切さに関するご指摘かと思う。委員にお話しいただいたほかにも、民生委員の方からも同様の話をいただいている。民生委員の方がせっかく地域包括支援センターに繋いだのに、その後どうなったのか全く教えてもらえないといったご指摘を、担当の社会課長を通じていただいている。こうしたことに対しては、例えば、研修の場を活用して、繋いでいただいたら、その結果をフィードバックするなどして、地域の方々との連携をより深めていただきたい、といった話をしたいと思っている。

井野委員長：他に質問等なければ、「令和2年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

- (2) 地域包括支援センター担当圏域の見直しについて
松本課長から説明（資料3、資料3-1、資料3-2）

【質疑応答】

森委員：今後3年間の地域包括支援センターの区域については、分割などの見直しは行わず、基本人員、配置人員の増加でまかなっていくというのが、基本的な方針かと思う。ただ、この基本方針の中で、この基準に満たなくても、当該地域を取り巻く状況や地域の組織の関係等ということで、分割を行うことも可能か？

具体的な対象として、あやし地域包括支援センターが従来から気になっていた。高齢者人口が7,000人を超えているのは、あやし、長町、山田の3か所で、長町は今7,400人だが、事業所も多く、基本3職種の人員の選考も容易にできる。地域包括支援センター一覧の去年の6月では8か所、基本人員に満たないセンターがある。そして11月には7か所になり、今回の5月1日付では4か所となって基本人員に満たないセンターは急激に減った。しかし、あやしは慢性的に基本配置人員が不足している。あやしは広域にわたり、かなり忙しい地域包括支援センターであると聞いている。さらに高齢者

人口の増加率からみても、あやしは去年の1月23日から今年の5月1日現在で4.1%を超える人が増加している。同様に高齢者人口の増加率は、長町で2.54%。山田では0.6%だった。そういう意味で、あやしはこれから急激に高齢者の人口が増加する、3年以内では7,500人を超える勢いで増えるのではないかと想定している。ここは慢性的に地域包括支援センターを担ってくれる人員を探すのが難しいと、そういった意味では、分割を行うというのも考えなくてはならないのではないかと。

松本課長：あやし地域包括支援センターについては、先程申し上げたとおり、広瀬中学校と錦ヶ丘中学校の2つの中学校がある。錦ヶ丘中学校区だけで見ると、高齢者人口が1,853人で、3千人を大きく下回っている。ここに単独でセンターを設置しようとする、3職種をそろっては置けないことになってしまう。地域包括支援センターの一番の強みは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーの3職種が、力を合わせてチームでやっていくことだと思うので、3千人を大きく下回る地域に地域包括支援センターを設置するのは厳しいのではないかと考えている。ただ、委員ご指摘のとおり、当該地域は、大きな団地、住宅地なので、今後一気に高齢者が増えていくことも考えられる。そういったところを見定めながら、分割が良いのか、増員で対応したほうが良いのか、その時々を検討していきたいと考えている。

森委員：そういった形で長期的な課題についての目配せを怠らないように見て行っていただければ良いのではないかと思います。

井野委員長：他に質問等なければ、「地域包括支援センター担当圏域の見直しについて」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

- (3) 令和2年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について
松本課長より説明（資料4）

【質疑応答】

なし

4 その他

【質疑応答】

橋本委員：再度コロナ関係で恐縮だが、第2波に備えることが重要と考えるのでお話しさせていただく。現場の方々に話を伺ったところ、これまで各センターには、4月頃国から布マスクが職員一人につき一枚、6月頃県から50枚入りの不織布マスクが6箱、配られたと聞いた。足りないところは各センターで準備されたと聞いたが、相当苦労しながら消毒液やマスクを調達したようだ。今後、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えて、各センターでも準備をしていかなければと考えているが、仙台市として、センターに対するマスクや消毒液などの支援について、何か考えているのか？

松本課長：マスクについては、委員にお話しいただいたとおりである。消毒液について当課で手配しようとしたが、在庫がなく、入手できない状況であり、入荷の情報を待っている状況である。

橋本委員：現状について、そういう状況だということ、よく分かった。私も、在宅医療を受けている方から、これまでドラッグストアで購入していた70%以上のアルコールが手に入らないといった相談を受け、業者の方にお話ししたところ、一斗缶でなら分けていただけるということで、小分けして渡すことができたということがあった。必要としているのは地域包括支援センターだけではないのは十分承知しているが、業種によっては品物を準備できるような状況になってきているので、ぜひ対策を進めていただきたい。

山崎課長：マスクや消毒液などについては、基本的に国の補助制度の中で、都道府県を通して行われている。私共では、県からの依頼を受けて、各事業所に必要数等を確認し、情報を共有させていただいている。7月初旬からは防護服等についても同様の取扱いとなり、先程話にあった消毒液についても、県と協力しながら対応していきたい。

5 閉会